

議 事 概 要

1 会議の名称

令和元年度第1回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

令和元年5月30日(木) 午後2時から3時45分まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

(委員長) 伊藤 真理

(副委員長) 羽生田 正勝

(委員) 岩田 猛

神子 有理子

(事務局)

教育部長 角谷 俊卓

中央図書館長 高崎 祥一郎

同主幹 二之部 香奈子

図書係長 水野 香織

同係主任 伊藤 好枝

5 欠席者

(委員) 鵜飼 洋一

吉田 真理子

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

1人

8 審議の概要

報告事項

(1) 平成30年度事業報告

(2) その他

審議事項

(1) 令和元年度事業概要

(2) 子ども読書活動推進計画の進捗管理

(3) 長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

(4) その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議事録

事務局 あいさつ 会議成立確認

委員長 あいさつ

事務局 それでは、議事の進行については委員長にお願いします。

<議題1 報告事項 平成30年度事業報告>

委員長 それでは、議題2の平成30年度事業報告について事務局からお願いします。

事務局 【資料1,2を事務局から説明】

委員長 何か質問はありますか。

委員 資料2の「学習室(17時時点)」の数値が昨年度と同じだと思えます。間違いではありませんか。

事務局 「学習室(17時時点)」の数値のみ、平成29年度の実績を掲載していました。申し訳ありません。
※本会議中に修正資料と差し替え

委員長 その他に何か質問はありますか。
ないようですので、項目の報告事項かつこ2のその他について、事務局から何かありますか。

事務局 ありません。

委員長 それでは、次に審議事項の1、令和元年度事業概要、資料の3、4の説明を事務局からお願いします。

事務局 【資料3,4を事務局から説明】

委員長 何か質問はありますか。

委員 延滞日数の「1日から」とはどのような意味ですか。

事務局 返却日から遅れている日数が「1日遅れから」という意味です。目標値の500冊以内とは、累計した冊数です。

委員 延滞している本は、どのようなジャンルが多いのでしょうか。

事務局 おおよそですが、8割程は、一般書で、うち教養関係が多いです。

委員 延滞日数で、60日以上に該当する冊数は多いですか。

事務局 平成30年度から督促業務は担当者を増やし、体制を整えて取り組んでいます。資料1の説明で、昨年度は8割ほど延滞者が減少した旨の説明をしました。その中に60日以上の延滞者が該当しています。現在、最も多い延滞者層は1日以上15日以内の層です。

委員 不明対策について、IC機器の導入はどのように考えていますか。

事務局 IC機器の機能のメリットは防犯面を始め、理解しているところですが、費用が高額です。導入には至っていませんが、今後も導入は視野に入れていきます。

- 委員 延滞に関しては、土日にはしか来館できない利用者もいるかと思いますが。そのような場合に、延滞日数を1日から督促の対象とすることはいかがかと思いますが。マナーを伝えることは重要と思いますが、ちょっと利用者に対して厳しいかと思いました。
- 事務局 1日延滞から督促するという点については、現在、貸出返却カウンターでは1日延滞から利用者へマナーの注意書きのメモをお渡し、注意しています。同時に、その本が延滞していなく、予約がなければ、来館せずに図書館ホームページから2週間の再貸出しができることを説明しています。再貸出を促すことで、延滞そのものを減らし、利用者の利便性を図ることになります。
- 委員 館外返却ポストの回収日数は、どのようですか。回収は毎日ではなかったと思いますが、その場合も延滞の対象となるのですか。
- 事務局 回収は週3回です。回収の頻度が毎日ではないため、タイムラグが発生します。そのタイムラグの部分は、督促対象とならないように配慮しています。
- 委員 わかりました。再貸出は行き届いたサービスだと思います。
- 委員 資料3の項目3の資料収集予定の項目に金額の記載が無いのはどうしてでしょうか。
- 事務局 本によって単価が異なり、予定金額どおりに収集することが難しいためです。
- 委員 金額の総額だけでも記載があればと思います。年間予算はいくらですか。
- 事務局 今年度の予算は2千万円です。
- 委員 視聴覚資料のCDの点数が昨年度よりも減ったのはどうしてですか。
- 事務局 購入点数は毎年、見直しています。学校等との連携事業を推進していく中で、視聴覚資料費よりも図書資料費の方を増やしていきたいという考え方です。なお、中央図書館の図書資料費も増やしています。
- 委員 わかりました。中高生向けサービスについてですが、資料4では、昨年度ありました中高生向けサービスの項目がありません。何故ですか。
- 事務局 資料4は定例教育委員会で進捗管理している項目です。こちらに載せる項目は、毎年見直しています。今年度は、項目に入れていませんが、中高生向けサービスは、中央図書館の第2次子ども読書活動推進計画に盛り込み、引き続き重要な項目として考えています。
- 委員 資料3で、子ども読書活動推進計画の記載方法が昨年度と異なりますが、何か理由がありますか。
- 事務局 はい、子ども読書活動推進計画の項目は、今年度は新たに別項目を設けて重要度を高めました。
- 委員 わかりました。
資料2の学習室の件数は、午後7時まで2時間延長した結果、いかがでしょう。
- 事務局 平成30年度は、平均すると月に250人の利用がありました。平成29年度よりも増加しています。

委員長 その他にご意見はありませんか。
資料4の2、本の展示の実施項目で閉架の図書も活用するとありますが、今までは閉架図書の活用はなかったということですか。

事務局 本のテーマ展示は、以前から司書職員が実施しています。閉架書庫の本の量が増えてきましたので、開架での再活用の意味で、閉架の図書をテーマ展示の選定対象としています。テーマでまとまった本を並べると利用は多くなるため、今後も閉架書庫の本を活用できるように考えていきます。

委員長 わかりました。新刊だけでなく、閉架本も取り混ぜた方が良いと思います。他に質問はありませんか。
ないようですので、資料3の令和元年度事業概要、資料4の令和元年度中央図書館事業進捗状況管理表は承認ということよろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 次に、審議事項3の2、子ども読書活動推進計画の進捗管理について資料5の説明を事務局からお願いします。

事務局 【資料5を事務局から説明】
【資料5補足資料の説明】第2次長久手市子ども読書活動推進計画書の12p、ボランティア団体への年間団体貸出冊数及び20p、学校への年間の団体貸出冊数の現状値と目標値の修正説明

委員長 この件について何か質問はありますか。

委員 基本目標3の1の1、読書手帳の完了スタンプ数の目標値はどのように算出したのですか。それから、小学校への調べ学習用の貸出冊数の目標値、2,800冊は、本当にこれでよいですか。現代の子どもたちは、本を使って調べるよりもコンピュータを使うことが多いかと思えます。本来は本を使ってもらう方がよいとは思いますが、現状を考えると目標値が高いように思います。

事務局 読書手帳の完了スタンプ数の目標値は、平成30年度実績値に市の年少人口の増加率をかけました。それから、基本目標1の5の2、小学校での年間の調べ学習用等の貸出冊数は、中央図書館の学校連携司書が教員の依頼に応じ、調べ学習用図書を準備した冊数です。学校では、調べ学習の授業の多くが、本を使うことを前提としています。そのため、中央図書館では、学校の調べ学習で本を使う重要性を踏まえて、選書、収集しています。平成30年度は、学校で購入した本の活用が上手くできたことにより中央図書館への依頼が減少しました。

委員 調べ学習に関する図書としては、特に統計データなど、常に新しい情報が必要とされます。そのような情報はインターネットから収集した方が望ましく、図書資料だけでは難しいかと思いました。さらに、現代の子どもは本を読んで理解することが苦手な傾向があるという点も感じています。

事務局 学校連携司書は、調べ学習の際、教員からテーマを聞き、テーマに沿った本を収集します。そして、30冊ほどのまとまった本を予め授業用に用意します。子どもが読みやすい本、調べやすい本などを考慮して選定しています。そのため、子どもたちは、学校連携司書により授業に適したものとして提供された本の中から、使う本を選んで読むことができるという流れです。

委員 わかりました。

- 委員長 調べ学習では、どういった場合にデジタルデータを用いるかが重要になります。その際、インターネットに全ての情報が上がっているわけではなく、図書ならではの情報も必要になります。デジタルなのか図書なのかという点については、どのような情報を必要とするかを読み取ることが大切です。図書館としては、そういったことを考慮した上で、本の収集に努めていく必要があります。
- それから、令和元年度の目標値の算出根拠がわかるとよいです。5年後の最終目標値が高く、実績値とかけ離れている現状があるなら、令和元年度の目標値をどうするかということです。ただし、実績が目標達成していない場合でも図書館側として再度挑戦する必要があると判断しているなら目標値の変更はしないでよいです。先程の基本目標1の5の2、学校連携司書による小学校での調べ学習用の貸出冊数の目標値は、2,800冊でよいですか。
- 事務局 はい。平成30年度の実績値は1,611冊であり、目標値の58%でした。これは、学校側の予算で購入した学校用の図書室の本が充実していたため、結果として中央図書館への依頼が少なかったということです。学校での選書が上手くでき、学校の中で解決したという点は、よい結果と思いますが、中央図書館としては、ぜひ、中央図書館の本もより一層活用して欲しいという考えがありますので、中央図書館の蔵書充実を踏まえ、目標値はこのまま2,800冊としたいと考えます。
- 委員 計画書では、最終目標値はどのようになっていますか。
- 事務局 計画書の15pで、3,000冊です。
- 委員 その3,000冊という最終目標値が高いように思います。
- 事務局 平成28年度の現状値の2,671冊が高かったように思います。計画書の作成当時、現状値を基準にして算出した結果、3,000冊としました。
- 委員 評価内容は、素晴らしいと思います。学校で適した本を購入することができたという結果があるので、中央図書館は、その情報を把握した上で必要な本を購入していけば一層よい蔵書内容になります。学校連携司書が各学校の本の選書、収集にかかる情報を集めて中央図書館へ情報提供すれば、中央図書館で必要な本の情報を把握することができ、中央図書館の団体貸出しの目標値も上がるかと思えます。
- 事務局 はい。今後、学校連携司書がより一層、学校の図書情報を把握し、中央図書館の選書へ反映できるようにしていきます。目標値としては、このままだとしても広い意味で、学校連携司書の情報を中央図書館で活かしていくようにします。
- 委員 先程のボランティア団体への団体貸出しの修正案について、純粋なボランティア団体のみの数値へ修正すると説明がありましたが、そこは、放課後子ども教室などを準ボランティア団体として別枠を作ってはいかがでしょう。
- 事務局 今回の集計の見直しは、集計範囲が広すぎたという点です。計画書に記載したボランティア団体を本来の意味で修正するため、純粋なボランティア団体という考え方を選択しました。
- 委員 放課後子ども教室などは、貸出冊数の数値を把握していくとよいと思います。

- 事務局 実績値を把握する上で、ボランティア団体だけでなく、放課後子ども教室など他の団体の値も把握しています。計画書には載りませんが、事務局としては、今後も把握していきたいと思います。例えば、今後、図書館運営協議会で参考データとして紹介していくこともできますがいかがでしょう。
- 委員 ボランティアとは、図書館で活動しているボランティアのことですか。それとも、図書館以外でも活動している広い意味でのボランティアになりますか。
- 事務局 中央図書館で登録し、活動しているボランティアのことです。
- 委員 おはなし会のボランティアは、中央図書館所蔵のビッグブックをよく借りてお話会で読んでいます。ビッグブックは数に限りがありますので、できれば中央図書館で登録しているボランティア団体により一層活用してもらおうとよいと思います。そのため、ボランティア団体への団体貸出冊数は、多ければ多いほどよいものではなく、ボランティア団体が活用しやすくする面も配慮が必要と思います。
- 事務局 図書館としては、計画書に記載したボランティア団体は、中央図書館で登録された団体と考えます。また、放課後子ども教室等、中央図書館以外の施設への貸出しなどの協力は今後も充実を目指したいと考えます。そのため、団体貸出しの状況は、今後、図書館運営協議会で報告していきたいと考えますがいかがでしょう。
- 委員長 修正は、計画書の現状値と目標値の2点で、他に関しては、今後の活動の中で含めて考えるということでしょうか。
- 委員 わかりました。あと、中央図書館のイベントなどはよくホームページで紹介していますが、利用者自身で発信するSNSのような情報発信ができるとうよいと思います。
- 委員長 そうですね。高校との連携をしていますので、例えば高校生によるPOP展示などは、高校生から情報発信することができるとうよいです。
- 委員 子どもの活字離れを根本的に考えると、家庭での読書の大切さを思います。子どもの身近にいる親の存在、親への取り組みはどのような状況ですか。
- 事務局 平成30年度に作成した小学生向けおすすめ本100冊リストは、それらの本の専用棚を設け、リストも一緒に設置してPRしています。その結果、貸出は小学生の年齢層が最も多く、図書館の意図するとおりになっています。その次に、利用の多い年齢層は、小学生の親世代です。第2次子ども読書活動推進計画には、子どもの最も身近にいる保護者へ働きかけることにより、親にも読書の楽しさを伝え、子どもたちの読書のきっかけを作るという狙いがあります。その狙いどおり、読書の楽しさは、子どもだけでなく保護者へも届いており、家庭での読書充実化のためにも保護者への働きかけは今後も続けていきます。
- 委員長 他に質問はありませんか。
ないようですので、資料5の子ども読書活動推進計画は承認ということでよろしいですか。

委員長 次に、審議事項3の3、長久手市中央図書館の管理及び運営に関する規則の一部改正について、資料6の説明を事務局からお願いします。

事務局 【資料6を事務局から説明】
視聴覚資料の貸出期間を現状の1週間から2週間へ変更する。

委員長 何か質問はありますか。
ないようですので、承認ということでよろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 審議事項4のその他の項目は何かありますか。

事務局 ありません。

委員長 大項目の4、その他は何かありますか。

事務局 ありません。次回は、来年2月を予定しております。 よろしくお願いします。

委員長 それでは、これもちまして第1回中央図書館運営協議会を終了します。ありがとうございました。